

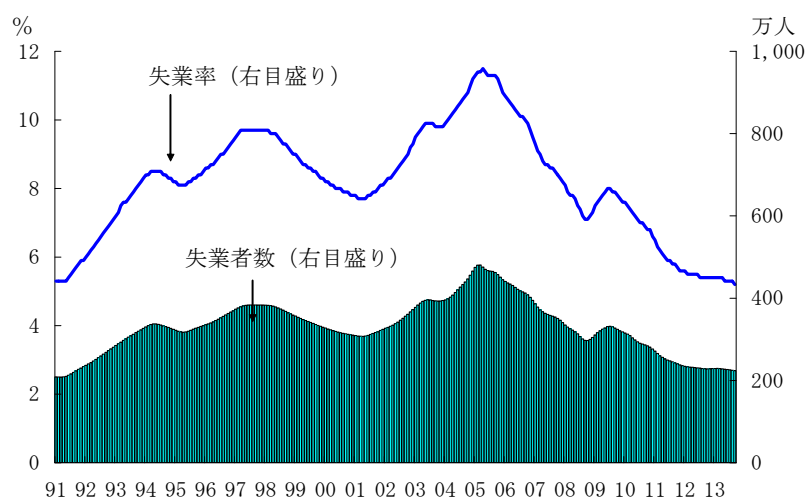
Weekly
エコノミスト・
レター一人勝ちのドイツ
—強さの秘密、勝者の悩み—

経済研究部 上席研究員 伊藤 さゆり
(03)3512-1832 ito@nli-research.co.jp

1. 一人勝ちの様相を呈するドイツも、ユーロ導入から2000年代半ばまでは、今とは逆に単一通貨圏内で最もパフォーマンスが悪く、「欧州の病人」という異名をとっていた。
2. ドイツ経済が強さを取り戻したのはユーロ導入の効果が大きいと考えられているが、「ハルツ改革」と称する労働市場と税・社会保障制度との一体改革も転機となった。
3. ハルツ改革の狙いは、働くインセンティブを高め、労働需要を喚起し、ミスマッチの解消を図ることにあつた。
4. 改革は、雇用の創出、構造的失業の削減、労働市場の柔軟性の高まりと言う成果を挙げたが、所得格差と不安定就業や低賃金労働の拡大という弊害も伴った。
5. 来るべき第三次メルケル政権には、ユーロ圏内では成長と雇用の格差是正とともに、国内における格差の是正への要請が強まっている。競争力の維持と格差是正を両立できるのか、今後の展開が注目される。

劇的に変わったドイツの雇用情勢

～構造的失業の削減が進み、世界金融危機の雇用面への影響は軽微に留まった～



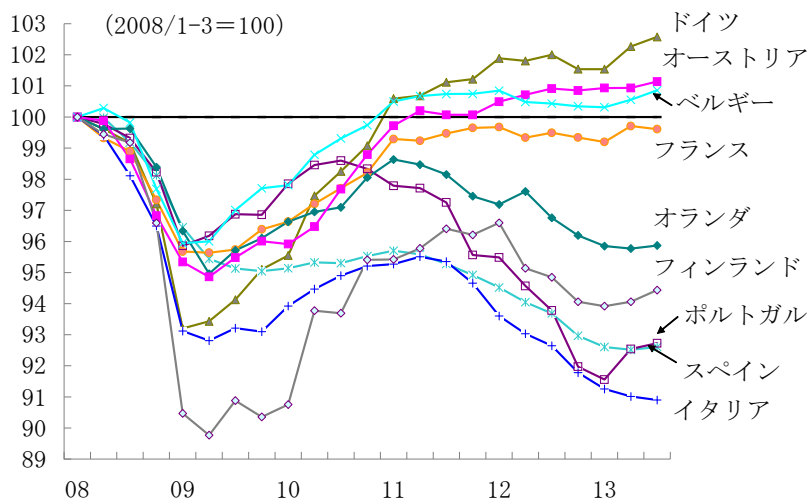
(資料) 欧州委員会統計局

（ 強まるドイツ一人勝ちの様相 ）

債務危機克服の過程にあるユーロ圏でドイツの一人勝ちの様相が一段と強まっている。債務危機が広がり始めた当初、単一通貨圏内での明暗の境界は、対外債権国と対外債務国、あるいは中核国と周辺国の間にあると思われた。しかし、これまでに世界金融危機前の実質GDPの水準を回復した国は99年に第一陣としてユーロを導入した11カ国の中でドイツ、オーストリア、ベルギーの3カ国だけ。フランスは、ドイツとともに統合の推進役を果たした中核国であり、オランダはGDP比で見た経常収支の黒字や対外債権の水準ではドイツを上回る国だが、ともに失業の増大と過剰な財政赤字の削減に苦慮している。

14日公表された7～9月期の実質GDP成長率もドイツは前期の0.7%より低下したものの、同0.3%の伸びを保った。一方、フランスはマイナス0.1%と再びマイナス成長に陥り、オランダは同0.1%でかろうじて4四半期続いたマイナス成長に歯止めが掛かった。債務危機国にもスペインが10四半期ぶりにプラス成長に転化、ポルトガルは2四半期連続のプラス成長となるなど下げ止まりの兆候が見え始めた。しかし、この間の落ち込み幅に比べると、回復はごく弱く、イタリアの落ち込みが続くなど本格回復からは程遠い。

図表1 ユーロ参加国の実質GDP



(資料) 欧州委員会統計局

（ 外部環境悪化に強い耐性を発揮したドイツ ）

2006年から12年の間は、世界的な好況から世界的な金融危機、さらにユーロ危機と大きな変動の時期であったが、この間のドイツは平均で1.6%とユーロ第一陣の11カ国で最も高い成長を続けた(図表1)。

ユーロ圏は、2つの危機で雇用に大きな打撃を受け、大半の国で失業率が上昇しているが、ドイツの失業率は直近(13年9月)で5.2%と11カ国中、オーストリアに次いで低く、90年の東西ドイツ統一以来の最低水準である(表紙図表参照)。ドイツでは世界金融危機の雇用への影響が一時的かつ軽微に留まり、ユーロ危機の最中でも雇用の拡大が続いた。

財政面でも、景気後退が財政赤字削減の効果を削ぎ、一層の財政緊縮が必要となる悪循環に陥っ

た国が多いが、ドイツではEUの定義で過剰な赤字の目安となる対GDP比3%を上回る期間が2年に留まり、06年から12年の平均はマイナス1.4%に保たれた。

経常収支は対GDP比の平均で6.5%という高水準の黒字を計上している。EUが11年に新たに導入したマクロ不均衡是正手続き(MIP)では経常収支の対GDP比は「マイナス4%～プラス6%」までを適正レンジとしており、ドイツは「やや過大」と判断される^(注1)。

(注1) 欧州委員会が11月13日に2014年度の「警告メカニズム・レポート」を発表、過剰なマクロ不均衡に関する「詳細レポート」の対象に経常黒字の対GDP比の水準が基準値を超えるドイツを含むことを公表した。過剰なマクロ不均衡是正手続きについては、Weeklyエコノミスト・レター2013-4-19「過剰なマクロ不均衡是正を求められたスペインとスロベニア」をご参照下さい。

図表2 99年にユーロを導入した11カ国の経済指標(06年～12年)

| | 実質GDP成長率 % | 財政収支 対名目GDP比% | 経常収支 対名目GDP比% | インフレ率 % | 失業率 (13年9月) % |
|---------|---------------|------------------|------------------|------------|---------------------|
| EUの基準値等 | — | -3% | -4%～+6% | 2%以下でその近辺 | |
| ドイツ | 1.6 | -1.4 | 6.5 | 1.8 | 5.2 |
| オーストリア | 1.5 | -2.5 | 2.9 | 2.2 | 4.9 |
| ルクセンブルク | 1.4 | 0.9 | 7.7 | 2.7 | 5.9 |
| ベルギー | 1.1 | -2.6 | 0.1 | 2.4 | 8.9 |
| フィンランド | 1.0 | 0.7 | 1.6 | 2.4 | 8.1 |
| オランダ | 0.9 | -2.5 | 7.4 | 1.8 | 7.0 |
| フランス | 0.8 | -4.8 | -1.4 | 1.9 | 11.1 |
| アイルランド | 0.5 | -10.0 | -1.4 | 1.2 | 13.6 |
| スペイン | 0.4 | -5.9 | -6.1 | 2.5 | 26.6 |
| ポルトガル | -0.2 | -6.1 | -9.1 | 2.1 | 16.3 |
| イタリア | -0.4 | -3.4 | -2.1 | 2.3 | 12.5 |

(注) EUの基準値等は、財政赤字は過剰な財政赤字の是正手続き、経常収支はマクロ不均衡是正手続き、インフレ率は欧州中央銀行(ECB)の物価安定の目安

(資料) 欧州委員会統計局

インフレ率も06年～12年の平均は1.8%で、ECBの物価安定の定義は「2%以下でその近辺」のレンジ内に収まってきた。先月31日に公表された10月のインフレ率(速報値)がユーロ圏全体で前年同月比0.7%と9月の1.1%から急低下、欧州中央銀行(ECB)は「長期にわたる低インフレの期待が高まった(声明文)」との判断から政策金利(主要オペ金利)を過去最低の0.25%まで引き下げた。足もとでは、品目別にも国別にも幅広くインフレ率の鈍化が見られる。ギリシャは前年同月比マイナス1.9%、アイルランドが同マイナス0.1%、ポルトガルとスペインが前年比横這いと債務危機に見舞われた国の下落、低インフレが目立つ。

他方で、ドイツ(同1.2%)のインフレ率は、オーストリア(同1.9%、但し9月)、フィンランド(同1.8%)、オランダ(同1.3%)などととともにユーロ圏の平均よりも高い。ユーロ圏内の価格調整は、低競争力国の物価の下落や低インフレと高競争力国の高インフレによって進む。国別の物価動向を見ると、今のユーロ圏では、こうした域内の競争力格差是正のプロセスが進行していることがわかるが、10月はドイツも含む、高競争力国でも軒並みインフレ率が鈍化しており、利下げの決め手になったと思われる。

(しかし、2000年代前半は「欧州の病人」と異名をとっていた)

ドイツは、世界金融危機とこれに続くユーロ圏の債務危機という強い逆風に対して強靭さを発揮したが、99年のユーロ導入からの2000年代半ばまでは外部環境の悪化に弱く、「欧州の病人」との異名をとっていた。

ドイツは、90年の東西ドイツ統一によるブームが一巡した後、構造不況に陥った。建設ブームの反動に加えて、旧東ドイツ地域の産業の再生が難航し、公的負担が膨らみ、継続的に財政健全化に取り組まざるを得なくなった。さらに、99年に単一通貨のユーロを導入した時に、為替相場が割高な水準に固定された形になったことも、競争力の低下を招いたとされている。

99年から05年までのユーロ圏では、ドイツは06年～12年とはまったく逆のポジションに位置していた。実質GDP成長率の平均1.1%はユーロ第一陣の最低水準、05年の失業率(年平均)11.3%は最高水準である(図表3)。財政赤字もEUの基準値を超える赤字が01年から5年間続き、同じく低成長に甘んじていたポルトガル、イタリアに続く問題国であり、フランスとともにユーロ圏の財政規律の厳格な運営を妨げた。経常収支は、西ドイツ時代は黒字基調が続いていたが、東西ドイツ統一後は赤字に転じ、ようやく黒字を回復したのは02年であった。

図表3 99年にユーロを導入した11カ国の経済指標(99年～05年)

| | 実質GDP成長率 % | 財政収支 対名目GDP比% | 経常収支 対名目GDP比% | インフレ率 % | 失業率 (05年平均) % |
|---------|---------------|------------------|------------------|------------|---------------------|
| EUの基準値等 | — | -3% | -4%~+6% | 2%以下でその近辺 | |
| アイルランド | 6.6 | 1.6 | -0.8 | 3.6 | 4.4 |
| ルクセンブルク | 5.0 | 2.4 | 10.3 | 2.7 | 4.6 |
| スペイン | 3.7 | -0.3 | -4.3 | 3.1 | 9.2 |
| フィンランド | 3.2 | 3.6 | 6.3 | 1.6 | 8.4 |
| オーストリア | 2.2 | -1.9 | 0.8 | 1.7 | 5.2 |
| ベルギー | 2.2 | -0.5 | 3.7 | 2.0 | 8.5 |
| オランダ | 2.2 | -0.8 | 4.5 | 2.6 | 5.3 |
| フランス | 2.1 | -2.7 | 1.0 | 1.8 | 9.3 |
| ポルトガル | 1.8 | -4.1 | -8.9 | 3.0 | 8.6 |
| イタリア | 1.5 | -3.0 | -0.2 | 2.4 | 7.7 |
| ドイツ | 1.1 | -2.7 | 1.5 | 1.4 | 11.3 |

(注) 及び(資料) 図表1と同じ

インフレ率も平均1.4%で11カ国中最低であった。先週行われた11月のECB政策理事会後の記者会見で、デフレ・リスクとの関連で03年5月にECBが行った物価安定の定義の変更(2%以下→2%以下でその近辺)が話題となった。この質問には、当時、ポルトガル中銀総裁として政策理事会のメンバーであったコンスタンシオ副総裁がメディアや学界からのECBの定義に対する(デフレ・リスクへの配慮が欠けているとの)批判に対して「2%を下回ればマイナス1%でも良い訳ではないことを明確にする意図があった」との説明する場面があった。この当時、問題になっていたのはドイツのディスインフレ、デフレ・リスクであった。

結局、ECBは、照準を合わせる形で政策金利を引き下げ、03年6月から05年12月まで政策金利を2%で維持する低金利政策を継続した。2%の政策金利は、ディスインフレのドイツには十分に緩和的ではなく、高成長・高インフレのアイルランド、スペインなどにとっては低すぎ、過剰債務、住宅バブルの膨張につながったと考えられている。

(ドイツのパフォーマンスの改善はユーロ導入の効果なのか？)

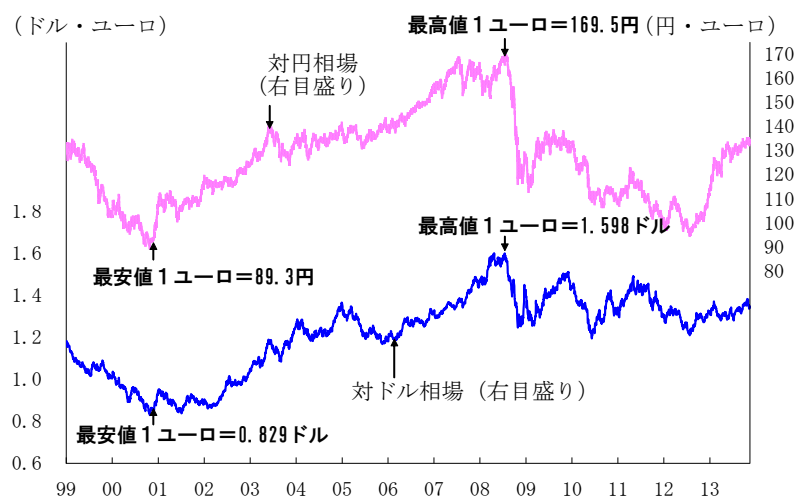
かつては今の債務危機国のように失業の増大に悩まされ、外部環境の変化に弱かったドイツ経済が強さを取り戻したのはなぜか。一般に、ユーロ導入の効果は大きいと考えられている。

ユーロ導入のプラス面としては、域内では為替相場の変動がなくなったこと、発足当初で11カ国、現在では17カ国と多様な国が参加した結果として、ドイツのような中核国が極端に割高な水準を強いられるリスクが低下したことが挙げられるだろう。また、単一通貨を導入した場合、独自の金融政策を断念せざるを得なくなるが、ECBの金融政策は、周辺国よりは中核国、中でも最も経済規模が大きいドイツ寄りとなりやすい点で有利と言えよう。

ただ、ドイツ経済の変化が、ユーロの導入だけで実現したのであれば、ドイツ以外の国、少なくともフランスなどでも、同様の効果が表れそうだ。しかし、実際には、フランスでは経済の停滞と失業の増大が続いている。

ユーロ相場は、99年の導入から2年近くの間、ほぼ一本調子でユーロ安が進んだ。しかし、その後は、世界金融危機前の08年7月に対ドル、対円で最高値を更新するまで、基調としてはユーロ高が続いた(図表4)。このため、各国は、競争力を維持するために労働コスト等の抑制を通じて、ユーロ高の圧力を吸収する努力が不可欠であった。

図表4 ユーロ相場の推移



(資料) Datastream

(転機となったハルツ改革)

ドイツ経済の転機となったのは、2002年9月に発足した第二次シュレーダー政権による「ハルツ改革」と称する労働市場と税・社会保障制度との一体改革である

2003年から2005年まで、改革の青写真を描いた委員会の委員長の名前をとった「ハルツ法」が施行された。一連の法律の狙いは大きく分けて3つある。第1の狙いは、生活保護や失業給付など社会保障制度との一体改革によって働くインセンティブを高めることである。第2の狙いは、いわゆる「常用雇用」以外の形態の雇用に対する規制の改革、さらに所得税や社会保険料を部分的

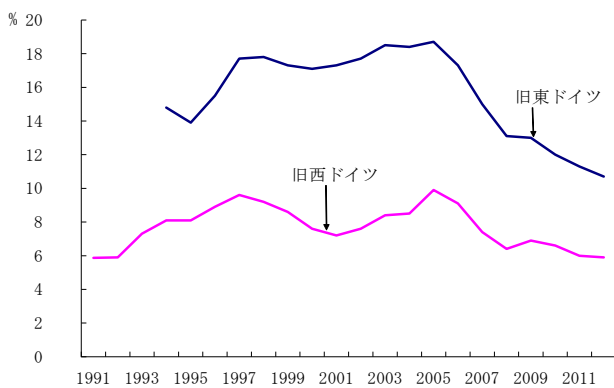
に免除する低賃金労働制度の導入などで労働需要を喚起することである。第三の狙いは、労働需要と供給とのミスマッチの解消のために、仲介機関の効率性を高めることである。

ハartz改革は、「3年以内に失業者を400万人から200万人に減らす」という目標を掲げたが、05年には生活保護受給者の一部が失業者として登録されたことなどでピーク時の失業者数が480万人まで膨らんだこともあり、目標は達成できなかった（表紙図表参照）。しかし、その後はサービス業を中心に雇用が増大に転じ、製造業における雇用の削減にも歯止めが掛かり、失業の削減傾向が定着するようになった。2008年には、ドイツ国内での事業環境の改善を目指した法人実効税率の引き下げが実施されたことも手伝い、直近の失業者は224万人まで減少、「ハartz改革」が目標とした200万人も目前に迫っている。

東西ドイツの統一以来、旧東ドイツ地域の失業率が旧西ドイツ地域を大幅に上回る状況は続いているが、2000年代半ばからは旧東ドイツの失業率低下のペースが旧西ドイツを上回るようになってきている（図表5）。ハartz改革が東西格差の問題にも一定の効果を発揮したことがわかる。

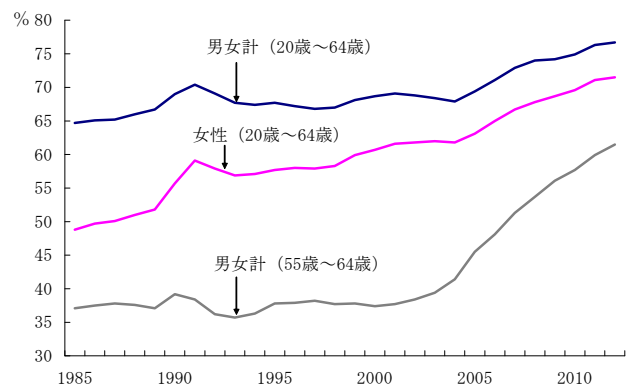
また、就業率（人口に占める就業者数の割合）も、全体に上向いており、社会保障に依存する人口の割合が低下したことがわかる（図表6）。特に55歳～64歳の年齢層の就業率は、ハartz改革以前は4割を下回っていたのに対して、2012年には61.5%まで上昇している。高齢者層の就業率の引き上げは、ドイツのように人口減少・高齢化社会では重要な課題である。ドイツでは、ハartz改革の前段階で、年金支給開始年齢の引き上げなど年金改革が実施されたことも、高齢者の就業率の上昇につながった。

図表5 ドイツの登録失業率



（資料）ドイツ連邦雇用庁

図表6 ドイツの就業率



（資料）欧州委員会・統計局

（国内でも強まる格差是正の圧力）

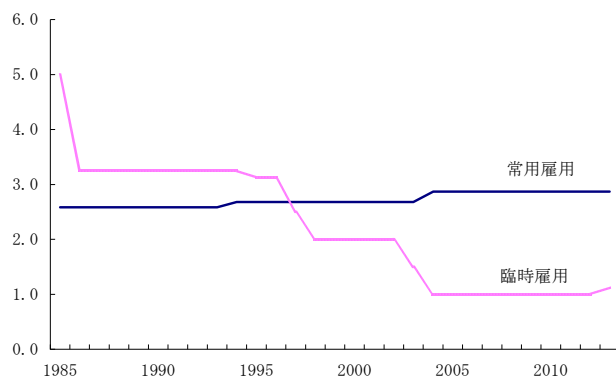
ハartz改革には、雇用の創出、構造的失業の削減、労働市場の柔軟性の高まりと言う成果の半面、所得格差と不安定就業や低賃金労働の拡大という弊害も伴った。

OECD（経済協力開発機構）が作成する雇用の保護に関する指標を見ると（図表7）、ドイツでは常用雇用に関する保護はむしろ引き上げられているのに対して、臨時雇用に対する規制が大きく引き下げられてきたことがわかる（注2）。南欧には労働市場の「二重構造」の是正が求められているが、ドイツのハartz改革は労働市場の「二重構造」を強化した面もある。

(注2) 常用雇用の柔軟化は、解雇規制見直しよりも、賃金決定方式の見直しや、労働時間貯蓄制度などの導入によって、雇用を維持しながら、調整を図る手法が好まれてきたことが反映されている。

所得格差についてはジニ係数という指標で計測できる。ドイツではジニ係数のレベルは、アメリカやイギリスはもちろんのこと、日本を含むOECD諸国平均を下回っており、他の先進諸国に比べれば所得格差は小さい。しかし、ドイツの係数は、80年代半ば以降、一貫して上昇しており、格差が拡大し続けていることも確認できる(図表8)。

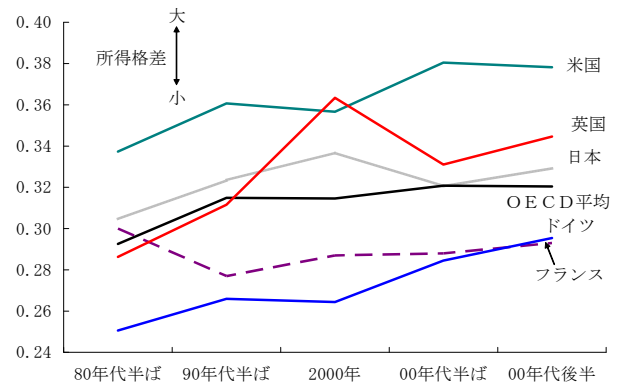
図表7 ドイツの雇用保護指標



(注) ゼロが最も保護の度合いが低く、6が最も保護の度合いが高い

(資料) OECD

図表8 所得格差(ジニ係数)の推移



(注) ジニ係数は所得分布の格差を測る指標。所得が完全に平等に分配されている場合は0、1世帯が所得を独占している場合は1となる

(資料) OECD

9月の総選挙で第1党となったメルケル首相率いるキリスト民主・社会同盟(CDU・CSU)は、第2党の社会民主党(SPD)と政権協議を続けている。協議の焦点の1つが、SPDが主張してきた全業種の最低賃金を時給8.5ユーロとする最低賃金制の導入である。最低賃金の導入には、格差是正の効果が期待される半面、特に時給が8.5ユーロを下回る割合が高い旧東独地域においては賃金が割高になり、新規雇用が妨げられ、雇用の喪失につながるおそれがある。

来るべき第三次メルケル政権には、ユーロ圏内では輸出依存型成長の是正や、銀行同盟、財政同盟への積極的な貢献によって成長と雇用の格差是正に対する積極的な貢献を求める声が強まっているが、ドイツ国内でもハartz改革によって広がった格差の是正への要請が強まっている。ドイツが高い競争力の維持と格差の是正を両立することができるのか。今後の展開が注目される。

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。